

(別紙)

株式会社SBSプロモーション 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月1日～平成33年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性労働者の子育て目的の休暇の取得促進。
休暇取得に必要な情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年1月～ 休暇取得に必要な情報発信を社員に通知

目標2：男性労働者が育児休業等を取得しやすい環境作りを行う。

<対策>

- 平成30年1月～ 取得予定者が出た時点で、担当部門長を中心として
取得予定者の業務内容の見直しを図る。
取得予定者には、取得事例を交えた説明を行う。